

平成30年(ワ)第1551号 石炭火力発電所建設等差止請求事件

原告 ■■■■■ 外39名

被告 株式会社神戸製鋼所 外2名

証拠説明書(18)

令和3年2月9日

神戸地方裁判所 第2民事部合議B係 御中

原告ら訴訟代理人弁護士 池田 直樹

同 浅岡 美恵

同 和田 重太

同 金崎 正行

同 杉田 峻介

原告ら訴訟復代理人弁護士 喜多 啓公

同 與語 信也

同 青木 良和

頭書事件につき、下記のとおり証拠の説明をする。

記

【甲A号証】

号 証	標 目 (原本・写しの別)	作 成 年月日	作成者	立 証 趣 旨	備考
甲A38	意見書 原本	2020年8月10日	大島堅一	本件の新設発電所の石炭火力発電所が経済的基礎を欠くものであり、環境影響業過手続において神戸製鋼が言明する環境保全措置を将来にわたって履行できないことから、周辺住民の平穏生活権を侵害する結果となるうえ、公共性を有しないこと	
甲A39	火力電源入札要綱 写し	平成26年7月25日	関西電力株式会社	関西電力の火力電源入札の実施内容、入札者（発電事業者）との関係等	※
甲A40	日経クロステック記事 https://xtech.nikkei.com/dm/article/WORD/20121106/249623/ 写し	2012年12月6日	日経クロステック	日本卸電力取引所の仕組みと電力取引のあり方の説明	
甲A41	JEPX ウェブサイト http://www.jepx.org/ 写し	2020年8月10日	JEPX	日本卸電力取引所の概要等	
甲A42	日本卸電力取引所取引ガイド 写し	2019年1月	JEPX	システムプライス・エリアプライスについて	
甲A43	「環境市場」ウェブサイト https://kankyo-ichiba.jp/ 写し	2020年8月10日	日本テクノ株式会社	エリアプライスの意味について	
甲A44	E I C ネットウェブサイト 写し	2017年7月18日	一般財団法人環境イノベーション情報機構	カーボンプライシングの意味	

甲 A 4 5	カーボンプライシングのあり方に関する検討会とりまとめ 概要	写し	2018年3月	環境省 カーボン プライシ ングのあ り方に関 する検討 会	日本においてカーボンプライシングが有効なものであって、導入、活用されるものであること	
甲 A 4 6	石炭火力発電投資の事業リスク分析 エネルギー転換期における座礁資産リスクの顕在化 第2版	写し	2019年10月	自然エネ ルギー財 団	新設石炭火力発電所の事業収益性分析を踏まえた座礁資産化リスク	
甲 A 4 7	世界の石炭ビジネスと政策の動向 ～パリ協定後の投融资を誤らないために～	写し	2016年10月	自然エネ ルギー財 団	2016年から、パリ協定を踏まえて、石炭事業の座礁資産化リスクが指摘されていたこと	
甲 A 4 8	「神戸製鋼所火力発電所（仮称）設置計画環境影響評価書に係る確定通知について」	写し	平成30年5月14日	経済産業 省商務情 報政策局 産業保安 グループ 電力安全 課	確定通知を発するに際しての、環境影響評価書の内容についての経済産業省内部での検討状況等	
甲 A 4 9	株式会社神戸製鋼所「神戸製鉄所火力発電所（仮称）設置計画環境影響評価準備書」に対する勧告について	写し	平成30年3月29日	経済産業 省商務情 報政策局 商務流通 保安グル ープ電力 安全課	準備書手続において、経済産業大臣が、兵庫県知事意見を勧告し、環境大臣意見を聞いて勧告を行う際の、経済産業省内部の検討状況等	
甲 A 5 0	電気事業分野における地球温暖化対策の進捗状況の評価の結果について http://www.env.go.jp/press/106567.html	写し	2019年3月28日	環境省	前項の平成30年度の評価の結果。 ・英国及びカナダは、現存する石炭火力発電所の段階的廃止を目指し、COP23を契機に「Powering Past Coal Alliance」（石炭火力の廃止を目指す脱石炭発電連合（環境省仮訳））を設立するなど、先進国を中心に、石炭火力発電及びそれからのCO2排出を一層抑制しようとする動きがあること。 ・国内の金融機関・民間企業でも、脱石炭火力への流れが加速していること。	

				<ul style="list-style-type: none"> ・事業性の観点から石炭火力発電所としての開発計画について、天然ガス火力発電所へ変更を検討する動き（千葉袖ヶ浦火力発電所や蘇我火力発電所等）が出ていること。 ・環境基本計画でも、火力発電については、「パリ協定とも整合するよう、火力発電からの排出を大幅に低減させていくことが必要」とされていること。 ・2017年度総合エネルギー統計（速報値）で、LNG火力発電からの排出は、1億7716万t-CO₂（2016年度）から1億6700万t-CO₂（2017年度）に減少している一方、石炭火力発電からの排出は、2億7426万t-CO₂（2016年度）から2億8158万t-CO₂（2017年度）に増加していること。 ・2016年度で石炭火力発電の発電設備容量は4900万kW相当、発電電力量は約3400億kWh6（同）、CO₂排出量(同)は約2.8億t。新增設が計画されている石炭火力発電の多くは2020年以降に運転開始が予定されており、2020年以降、総電力需要は低下するが、これらが上記の環境省の試算どおりの状況で稼働し続ければ、今後、CO₂排出量が増加し、CCSを進める必要があること。 ・依然として2030年度の削減目標の達成に向けた道筋が明確化できているとまでは言い難いこと。 ・現在の計画どおりに石炭火力発電所が建設されると、各設備の稼働率を相当低くしなければ、2030年度の温室効果ガスの削減目標やエネルギーミックスを達成できない可能性があること（9頁）。 	
--	--	--	--	---	--

以上